



令和8(2026)年度 7月号 檀原市立真菅北小学校 令和8年7月1日

真菅北だより

学校教育目標 自ら学び、考え、判断して行動できる心豊かでたくましい児童の育成

月に一度の特別な昼休み ～全校縦割り活動「なかよしタイム」～

本校では、月に一度、1年生から6年生までが18のグループに分かれて活動する縦割り活動を行っています。第1回目の「なかよしタイム」では、「シャチ」「ペンギン」「ハムスター」「ハシビロコウ」など、お気に入りの生き物の名前をつけた楽しいグループ名を考えました。

この活動の大きな特徴は、教員が前に立って指示を出すのではなく、6年生が中心となって企画や進行を行う点にあります。異年齢の集団の中では、それぞれの発達段階に応じた参加の仕方や、果たすべき役割があります。

先日のなかよしタイムでは、「イントロクイズ」「なんでもバスケット」「しょうとくたいしゲーム」「はこのなかみは何でしょう」などの遊びが行われました。最高学年である6年生は、「どうすれば下級生も一緒に楽しめるか」事前に話し合いを重ね、ルールを工夫したり、優しい言葉をかけたりしてグループをリードします。その姿からは、ふだん教室で見せる表情とはまた一味違う、自立した頼もしさが垣間見えます。

一方で、低・中学年の子ども達は、お兄さんやお姉さんの姿を間近で見ながら、「ルールを守って楽しく参加する」という役割を学びます。そして「いつか自分もあんな風になりたい」という憧れを抱きます。

先生に言われて動くのではなく、子供たち同士の関係性の中で、思いやりや責任感を主体的に学んでいくこと——これこそが縦割り活動のねらいです。また、かつては地域コミュニティの中で自然に育まれていた異年齢に揉まれる経験が、現代では意識的に作らないと得られない貴重な機会になっているという側面もあります。この活動を通じて生まれた学年を超えた関係が、日々の登下校や普段の休み時間での「温かい見守り合い」へとつながってってくれることを願っています。



樫原警察署による交通安全教室～自転車の安全な乗り方～

先日、樫原警察署と樫原市役所の方々をお招きし、4年生を対象に交通安全教室を開催しました。行動範囲が広がる4年生は、自転車の事故が最も増える時期です。ご家庭でも、以下の「法改正に伴う重要なポイント」をぜひ一緒にご確認ください。



① 小学生は歩道を通行できますが「歩行者優先」です

13歳未満の子どもは例外的に歩道を走れますが、すぐに止まれる速度で車道寄りを「徐行」するのがルールです。歩行者にベルを鳴らしてどいてもらうのは違反です。また、友達との並んでの走行（並進）は絶対にやめましょう。

② ヘルメットの着用と一時停止の徹底

全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されています。命を守るため、必ず着用させてください。事故原因で最も多いのが、見通しの悪い交差点での「一時停止無視」による飛び出しです。「とまれ」の標識では必ず足を道路につけて止まるよう、繰り返しお声がけください。

③ 厳罰化された「ながら運転」

道路交通法の改正により、スマホを見ながらの運転や傘差し運転への取り締まりが非常に厳しくなっています。「自転車も車と同じ仲間」という意識を親子で持つことが大切です。

子どもは大人の乗り方をよく見ています。まずは保護者の皆様がルールを守るお手本となり、お子様が安全に過ごせるよう、温かい見守りとご指導をお願いいたします。

第1回学校運営協議会を開催しました



6月4日（木）に令和8年度第1回学校運営協議会を開催いたしました。「学校運営協議会」とは、地域や保護者の代表の皆様が学校運営に参画し、地域一体となって子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール」の仕組みです。

今年度も「人と人とのつながり～あいさつを通して大人も子どもも一緒に地域でつながる～」をテーマに活動を進めてまいります。学校からも積極的に情報を発信し、地域みなさんにかわいがってもらえる子どもたちを育て、真菅北小学校区全体の活性化を図りたいと考えております。

これに伴い、自治会や地域福祉協議会を通じて「学校ボランティア」や「こども110番の家」の協力者を募集しております。保護者の皆様におかれましても、ぜひ地域の一員としてご協力いただけますと幸いです。子どもたちの豊かな育ちのため、温かいご支援をお願いいたします。